証券コード：1960

第74回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2021年６月24日（木曜日）午前10時

開催場所
東京都千代田区二番町４番地２
電設工業健康保険組合（電設健保会館）　５階講堂
後掲株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主さまは、本株主総会当日に予め当社ウェブサイトをご確認くださいますようお願い申し上げます。
当社ウェブサイト（http://www.suntec-sec.jp）

株主総会にご出席されない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使期限
2021年６月23日（水曜日）午後５時30分到着分まで

株式会社 サンテック

経営理念

わたしたちは、自然環境を
やさしくまもり、育てます。

わたしたちは、顧客満足を
たゆまずに追求します。

わたしたちは、創造的に、
積極的に行動します。

目　次

招集ご通知

第74回定時株主総会招集ご通知 …… 2

議決権行使等についてのご案内…… 4

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件…… 5

第２号議案　補欠監査役１名選任の件…… 6

招集通知提供書面

事業報告

1. 企業集団の現況 …… 7

2. 会社の現況 …… 15

連結計算書類…… 25

計算書類…… 29

監査報告…… 33

株主各位

証券コード 1960
2021年６月８日
東京都千代田区二番町３番地13
株式会社 サンテック
取締役社長 八 幡 欣 也

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月23日（水曜日）の当社営業終了時間（午後５時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆さまの安全の観点から、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権の行使をお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2021年６月24日（木曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都千代田区二番町４番地２ **電設工業健康保険組合（電設健保会館）　５階講堂** （後掲株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3 目的事項	**報告事項**	1. 第74期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第74期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　補欠監査役１名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。	

以　上

- 株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、株主総会開催時点での感染症の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会会場において、役員及び運営スタッフがマスクを着用させていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（株主さまの間隔を確保するため入場者数を制限してご入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主さまに対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。
  今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
  なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- **株主総会終了後に、同会場において株主さまとの建設的な対話を促進することを目的として一昨年まで「株主との対話の会」を開催しておりましたが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、本年度も中止することを決定いたしました。株主さまにおかれましては、事情をご賢察のうえ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

当社ウェブサイト（http://www.suntec-sec.jp）

議決権行使等についてのご案内

開催日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時

期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時30分到着分まで

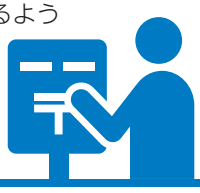
株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です）

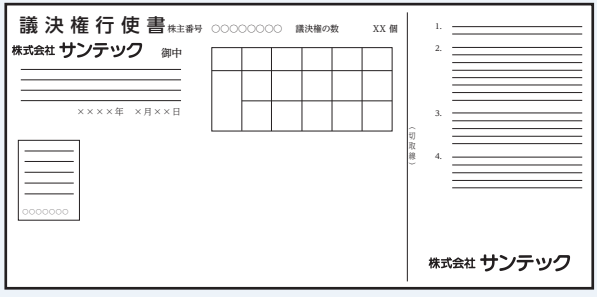


郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するようご返送ください）



議決権行使書のご記入方法



第1号議案、第2号議案について
賛成の場合→**賛**に○印
反対の場合→**否**に○印

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第73期を初年度とする第12次中期経営計画において、堅実な財務体質を堅持しながら成長投資を踏まえ、配当・自己株式取得を通じて、適切な株主還元を行うことを基本的な方針としております。

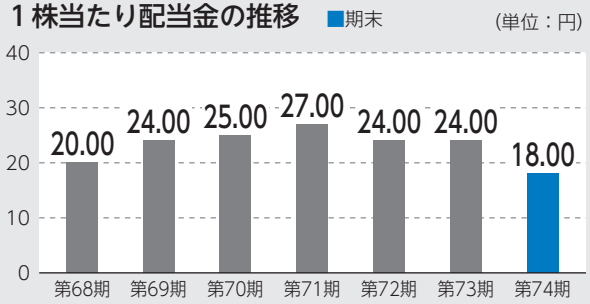
第74期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金18円とさせていただきたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は298,391,526円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年６月25日といたしたいと存じます。

＜ご参考＞



第2号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

城之尾（じょうのお）　辰美（たつみ）（1940年４月26日生）

再任　社外

[略歴、当社における地位]

1959年４月	熊本国税局採用
1979年12月	税理士資格取得
1988年７月	東京国税局西新井税務署副署長
1990年７月	国税庁長官官房（国税庁監察官）
1995年７月	東京国税局調査第一部調査管理課長
1996年７月	同局調査第一部次長
1997年７月	同局調査第三部長
1998年８月	税理士開業（現在）
2006年６月	株式会社三栄コーポレーション社外監査役
2007年６月	テレビ東京ブロードバンド株式会社社外監査役
2007年６月	**当社補欠監査役（現在）**
2008年６月	ニチアス株式会社社外監査役
2015年６月	新日本空調株式会社社外監査役

所有する当社の株式数
―株

補欠監査役候補者とした理由

城之尾辰美氏は、税理士としての知識・経験等を当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．城之尾辰美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．城之尾辰美氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする予定であります。
４．当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。
城之尾辰美氏が監査役に就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることになります。

以　上

提供書面

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、第12次中期経営計画（2019年４月～2022年３月）に基づき、「信頼と企業ブランドの確立（Next Stage）を目指し、選ばれる会社への挑戦」に向けて、「お客さま等のニーズに応え受注拡大に繋げる営業力の強化」、「品質・安全の確保と生産性向上による施工力強化と利益の確保」、「企業の礎と将来を担う人財の確保と育成」、「ガバナンスの確保」の４項目を重点方針として取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化するなか、国内で工期延長や新規工事案件の計画見直しがあり、海外拠点でも受注高・売上高が大きく減少しました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、354億83百万円（前期比19.2％減）となりました。部門別の内訳は、内線部門（プラント工事部を含む。）は、本社、マレーシア、ミャンマーの減少により、242億69百万円（前期比17.3％減）となりました。電力部門は、送電線工事や大型再生可能エネルギー関連工事の減少により、56億92百万円（前期比44.3％減）となり、空調給排水部門は、48億59百万円（前期比34.1％増）となりました。

売上高は、内線部門においては本社、マレーシア及び台湾並びに空調給排水部門が減少したことにより、416億56百万円（前期比11.0％減）となりました。

利益面では、売上高の減少に伴い売上総利益が減少したことにより、営業損失１億51百万円（前期は営業利益７億９百万円）となり、受取地代家賃５億26百万円や太陽光発電による売電収入98百万円の計上により、経常利益４億75百万円（前期比64.4％減）、投資有価証券売却益４億86百万円や太陽光発電所の売却による固定資産売却益２億69百万円の計上により親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、３億18百万円（前期比68.5％減）を計上する結果となりました。

個別業績につきましては、受注高は、227億８百万円（前期比24.4％減）となりました。売上高は、278億39百万円（前期比7.1％減）となり、利益面では、太陽光発電所建設工事の利益率悪化を主要因に営業損失３億47百万円（前期は営業利益３億24百万円）、経常利益２億49百万円（前期比72.7％減）、当期純利益２億69百万円（前期比65.3％減）を計上する結果となりました。

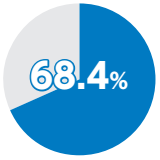
	第73期（2020年３月期）	第74期（2021年３月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
受注高	43,901	35,483	△8,417	19.2％減
売上高	46,802	41,656	△5,146	11.0％減
営業利益又は営業損失（△）	709	△151	△861	－％
経常利益	1,337	475	△861	64.4％減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,008	318	△690	68.5％減

事業部門別営業の状況は次のとおりであります。

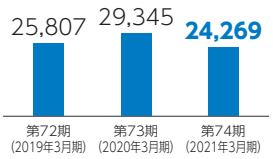
内線工事

受注実績

受注高構成比

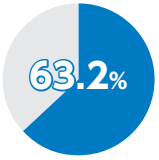


受注高 (単位:百万円)

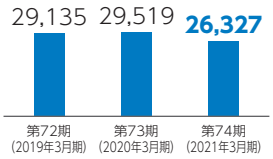


売上実績

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



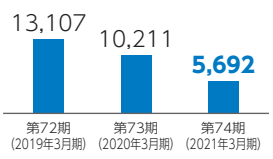
電力工事

受注実績

受注高構成比



受注高 (単位:百万円)

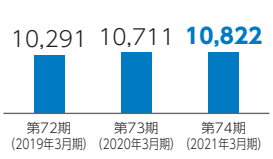


売上実績

売上高構成比



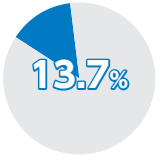
売上高 (単位:百万円)



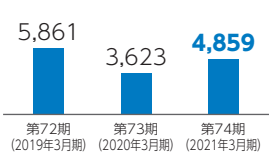
空調給排水工事

受注実績

受注高構成比

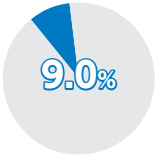


受注高 (単位:百万円)

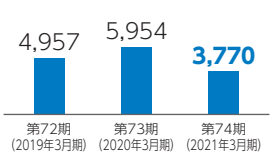


売上実績

売上高構成比



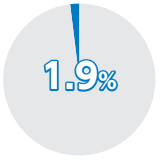
売上高 (単位:百万円)



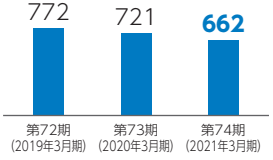
機器製作

受注実績

受注高構成比

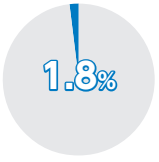


受注高 (単位:百万円)

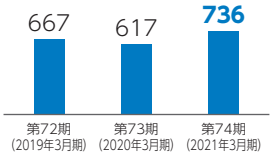


売上実績

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



（連結）事業部門別営業の状況

（単位：千円）

	部門別	前　期	当　期	増減額	対前期比（%）
受注実績	内線工事	29,345,529	24,269,144	△5,076,384	△17.3
	電力工事	10,211,247	5,692,484	△4,518,763	△44.3
	空調給排水工事	3,623,095	4,859,650	1,236,554	34.1
	機器製作	721,848	662,486	△59,362	△8.2
	計	43,901,721	35,483,765	△8,417,956	△19.2
売上実績	内線工事	29,519,660	26,327,320	△3,192,339	△10.8
	電力工事	10,711,218	10,822,355	111,137	1.0
	空調給排水工事	5,954,118	3,770,686	△2,183,431	△36.7
	機器製作	617,979	736,231	118,252	19.1
	計	46,802,976	41,656,594	△5,146,381	△11.0

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

（個別）事業部門別営業の状況

（単位：千円）

	部門別	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
第73期					(14,763,718)
	内線工事	13,339,051	17,915,145	16,490,479	14,949,715
	電力工事	12,340,979	10,211,247	10,711,218	11,841,008
	空調給排水工事	1,789,482	1,177,503	2,155,743	811,242
	機器製作	361,467	721,848	617,979	465,336
					(27,881,305)
	計	27,830,981	30,025,745	29,975,420	28,067,302
第74期（当期）					(15,186,728)
	内線工事	14,949,715	15,416,311	15,179,298	15,264,422
	電力工事	11,841,008	5,692,484	10,822,355	6,711,136
	空調給排水工事	811,242	937,038	1,101,634	646,645
	機器製作	465,336	662,486	736,231	391,590
					(22,936,101)
	計	28,067,302	22,708,319	27,839,520	23,013,795

（注）1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 外貨建契約による海外工事の受注高と完成工事高の為替換算差額については、当該期の次期繰越高を修正しております。
3. 次期繰越高の（　）内の金額は、為替換算差額修正前の金額であります。

② 設備投資の状況

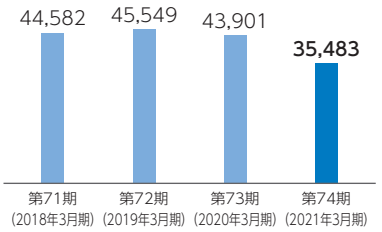
当期中に実施した設備投資額は、12億72百万円であります。主なものは支社建替用の土地取得費用や新システムの構築費用などであります。

③ 資金調達の状況

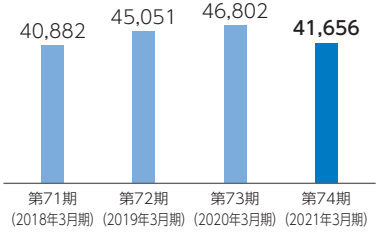
当期中の重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

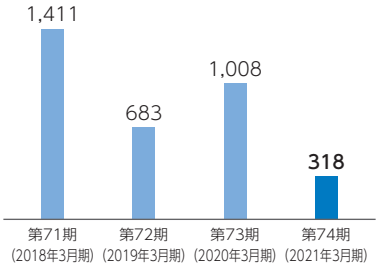
受注高 (単位：百万円)



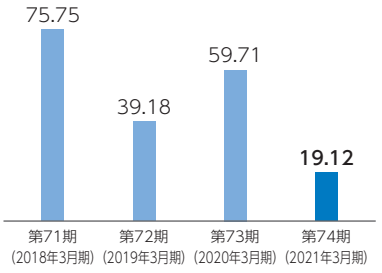
売上高 (単位：百万円)



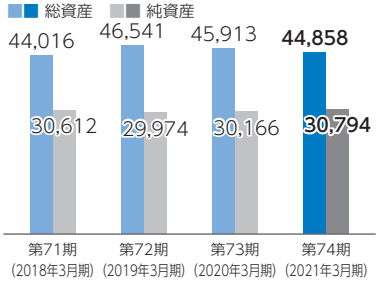
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



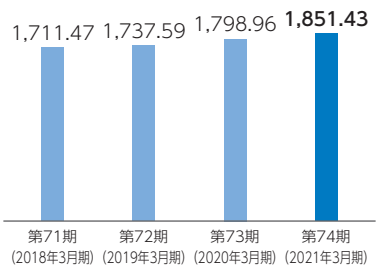
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第71期 (2018年3月期)	第72期 (2019年3月期)	第73期 (2020年3月期)	第74期（当期） (2021年3月期)
受注高	(千円)	44,582,282	45,549,394	43,901,721	35,483,765
売上高	(千円)	40,882,058	45,051,208	46,802,976	41,656,594
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,411,680	683,608	1,008,936	318,183
1株当たり当期純利益	(円)	75.75	39.18	59.71	19.12
総資産	(千円)	44,016,409	46,541,177	45,913,264	44,858,507
純資産	(千円)	30,612,475	29,974,472	30,166,439	30,794,693
1株当たり純資産額	(円)	1,711.47	1,737.59	1,798.96	1,851.43

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
武蔵野工業株式会社	90,000千円	70.0	設備工事業
三喜産業株式会社	10,000千円	100.0	設備工事業
山陽機電技術（上海）有限公司	1,000千US$	100.0	設備工事業
S.E.C.T.COMPANY LIMITED	8,000千THB	68.3	設備工事業
SECM SDN.BHD.	750千MR	100.0	設備工事業
SEC MASHIBAH SDN.BHD.	500千BN$	100.0	設備工事業
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.	168,432,000千VND	100.0	設備工事業
SEC（S）PTE.LTD.	7,800千SG$	100.0	設備工事業

③ 重要な関連会社の状況

関連会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION	324,953,970千VND	21.2	設備工事業

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナワクチン接種の拡大と感染拡大防止策により、経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善により、持ち直していくことが期待されますが、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、引き続き公共投資は底堅く推移していくことが見込まれ、民間設備投資は持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

次期（2022年３月期）につきましては、第12次中期経営計画の最終年度であり、当社グループはこのような状況のもと、信頼と企業ブランドの確立を目指し、選ばれる会社となることを目標として、そのために必要な施策を推進し、鋭意努力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年３月31日現在)

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社３社で構成され、総合設備業者として内線工事、電力工事等を主要な事業内容としております。

当社は建設業法により特定建設業者（特－29）第1729号及び一般建設業者（般－29）第1729号として国土交通大臣許可を受け、屋内配線工事・送配電線工事・発変電工事・計装工事・通信工事等電気工事全般、管工事、鋼構造物工事、塗装工事及び土木工事を請負施工しており、また、これらの事業のほかに測量業務の請負並びに電気機器の製作販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年３月31日現在)

① 本社　：東京都千代田区二番町３番地13

② 支社　：広島支社、北海道支社、東北支社（宮城）、中部支社（愛知）、大阪支社、九州支社（福岡）

③ 営業所

北関東営業所（埼玉）、千葉営業所、横浜営業所、和歌山営業所、岡山営業所、福山営業所、呉営業所、徳山営業所、高松営業所、新居浜営業所、松山営業所、沖縄営業所

④ 工場　：広島電機工場、千葉電機工場

⑤ 配電センター　：倉敷配電センター、福山配電センター、広島配電センター、廿日市配電センター

⑥ 海外事業所　：Singapore、Myanmar、台北、Bangladesh

⑦ 連結子会社　：武蔵野工業株式会社（東京）
三喜産業株式会社（広島）
山陽機電技術（上海）有限公司
S.E.C.T.COMPANY LIMITED（タイ）
SECM SDN.BHD.（マレーシア）
SEC MASHIBAH SDN.BHD.（ブルネイ）
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）
SEC（S）PTE.LTD.（シンガポール）
PT SECM TECH INDONESIA（インドネシア）

(7) 使用人の状況 (2021年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,442名	38名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
913名	44名増	42.1歳	14.5年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年３月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社みずほ銀行	314,432
株式会社三菱UFJ銀行	179,130
第一勧業信用組合	40,000

上記は武蔵野工業株式会社、SECM SDN.BHD. (マレーシア) 及びPT SECM TECH INDONESIA (インドネシア) の借入であります。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、2021年３月12日付にて取引銀行９行と３年間の特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額は33億円で、期末現在利用額はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　80,000,000株
② 発行済株式の総数　17,000,000株（うち自己株式　422,693株）
③ 株主数　2,194名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
公益財団法人八幡記念育英奨学会	2,301	13.9
神戸道雄	1,517	9.2
双栄興業株式会社	1,170	7.1
八幡信孝	786	4.7
八幡欣也	565	3.4
内藤征吾	508	3.1
株式会社みずほ銀行	463	2.8
株式会社埼玉りそな銀行	463	2.8
株式会社広島銀行	463	2.8
サンテック従業員投資会	456	2.8

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 （代表取締役）	八　幡　欣　也	株式会社Ｓｕｎｓハウジング代表取締役 株式会社トヤマコーポレーション代表取締役
取締役	加　藤　剛　志	兼副社長執行役員統括本部長
取締役	八　幡　信　孝	八幡不動産株式会社代表取締役 公益財団法人八幡記念育英奨学会理事長
取締役	宮　本　賢　一	兼上席執行役員電力本部長
取締役	井出崎　　功	兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人
取締役	中　尾　誠　男	株式会社なとり社外取締役
取締役	佐　藤　正　臣	
常勤監査役	白　井　　治	
監査役	吉　國　眞　一	
監査役	岩　田　一　男	首都圏リース株式会社代表取締役社長

（注）1. 取締役中尾誠男氏及び取締役佐藤正臣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉國眞一氏及び監査役岩田一男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役吉國眞一氏は、日本銀行の管理職及び金融機関の要職を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役岩田一男氏は、都市銀行の役員及び事業会社の役員を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役中尾誠男氏、取締役佐藤正臣氏、監査役吉國眞一氏及び監査役岩田一男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、以下のとおりであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。

なお、管理職従業員の保険金請求適用については、経営会議に諮ることとしております。

被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（本社部長、支社長、営業所長、工場長以上の従業員）、社外派遣役員、退任役員としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	96,846 (18,216)	96,846 (18,216)	－ (－)	－ (－)	8 (2)
監　査　役 （うち社外監査役）	33,000 (15,600)	33,000 (15,600)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合　　計 （うち社外役員）	129,846 (33,816)	129,846 (33,816)	－ (－)	－ (－)	11 (4)

（注）1．上記の取締役の支給人員には、2020年６月24日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

ハ．非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

ニ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年６月28日開催の第59回定時株主総会において、年額２億40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の金銭報酬の額は年額60百万円以内と決議いただいております。

なお、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役は10名以内、監査役は５名以内です。

ホ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年１月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について独立役員４名で構成された任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社の取締役報酬は、当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）として年俸制による基本報酬と業績を反映した役員賞与により構成しております。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映した加算を行う体系とする。基本報酬のレベルは、当社の事業規模、当社の従業員給与水準、在任年数、業界水準、及び優秀な人財を確保（登用）・維持するための観点等を総合的に勘案して、年に一度、過去の実績を参考に、これを取締役会で決定するものとする。

また、上記方針の作成は、指名・報酬委員会が取締役社長に諮問し、取締役会において決定するものとする。

役員賞与は、各役員の年度計画達成へのインセンティブ及びその成果への対価として支給するものとし、前年度の担当部門業績考課・個人の業績寄与度を反映した体系とする。

賞与水準は基本報酬の３か月分を基本とし、業績に応じ増減した上で配分するものとする。

なお、業績考課については、短期的な数量成果（受注金額、売上、収益額）の他に、中長期にわたる当社の企業価値向上への質的な貢献度の成果にも配慮した要素をも考慮し、総合的に判断するものとする。

c．取締役の個人報酬等のうち、業績連動報酬等にかかる業績指数の内容及び金額（算定方法）の決定方針

業績連動報酬は、採用しない。

d. 取締役の個人報酬等の基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針
基本報酬を100%とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与水準の決定とする。当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は原案を取締役社長に諮問し、答申するものとし、取締役社長は当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

取締役会は、取締役社長八幡欣也に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与水準の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、上記方針のとおり、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役報酬の基本方針は、基本報酬のみとし、その報酬レベルは、取締役の基本報酬を基準としながら、優秀な人財の採用・確保のために他社の水準も考慮し決定するものとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	兼任状況	当社との関係
取締役　中　尾　誠　男	株式会社なとり 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役　岩　田　一　男	首都圏リース株式会社 代表取締役社長	特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役　中尾誠男	13	92.9	－	－
取締役　佐藤正臣	14	100.0	－	－
監査役　吉國眞一	14	100.0	13	100.0
監査役　岩田一男	12	85.7	13	100.0

（注）取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

	発言状況
取締役　中尾誠男	長年にわたり会社経営に携わった専門家としての経験・見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役　佐藤正臣	企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役　吉國眞一	日本銀行の管理職及び金融機関の要職を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から助言・提言を行うなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、本年１月から任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役　岩田一男	都市銀行の役員及び事業会社の役員を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から助言・提言を行うなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、本年１月から任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　東邦監査法人

② 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・企業行動憲章及び企業行動規範を定め、コンプライアンス・リスク管理体制を確立するための取り組みを行い、法令・定款違反を未然に防止する。
・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
・反社会的勢力による不当要求に対して組織全体で対応し、反社会的勢力とは一切の取引関係を持たない。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・情報管理基本方針を整備し、取締役会規則、情報管理規程等を定め、情報の適切な保存及び管理をする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程を定め、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を定期的に開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。また、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保する。
・取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定める。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令・定款・企業行動規範及び社内規程等を従業員に周知徹底する。
・内部通報制度を定め、違法行為・不正行為等を早期に発見し、是正する。
・重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
・取締役は、当社及びグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人として、監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課、異動及び懲戒については監査役の同意を得る。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
・内部監査部門、リスク管理部門、法務・コンプライアンス部門を担当する取締役は、担当部門の業務状況について監査役に報告する。
・取締役は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。また、使用人が監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合に速やかに報告を行うことができる体制を整備する。
・監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
・監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
・監査役は、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受ける。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組

当社は、コンプライアンス体制を構築しており、統括責任者、統括管理者の他、各部署に責任者、管理者を配置しております。

統括責任者及び統括管理者は、コンプライアンスの徹底のため、全従業員宛、コンプライアンス啓蒙機関紙を発行しており、職場ごとの勉強会の実施状況を監査項目に入れることにより、コンプライアンスに関する取り組みを確実なものとしております。

② リスク管理に関する取組

当社グループは、リスク管理規程に基づき管理しており、重大な経営リスクが発生したときは、対策本部を設置し、危機の解決・克服もしくは回避のため迅速な対応を行う体制を整えております。

③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上に関する取組

取締役会は、社外取締役２名を含む取締役７名で構成されており、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。

当事業年度においては14回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っております。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。また、当社は、業務執行上の機関として経営会議を設置しており、取締役会の迅速かつ機動的な意思決定と企業経営の実現及び取締役会による取締役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の一部を取締役会から委任された経営会議が行っております。

経営会議は、取締役社長、在京の業務執行取締役、営業本部長、国際事業部長、資材調達・原価・品質管理ユニット長、企画ユニット長、管理ユニット長の８名で構成され、当事業年度において24回開催し、業務執行に係る重要事項等に対する組織的かつ迅速な意思決定を行っております。また、経営会議には、常勤監査役が出席し必要な意見を述べ、社外取締役、社外監査役は、必要に応じ参加し、助言・提言を行っております。

なお、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しております。執行役員は、取締役会への業務報告のほか、執行役員会を当事業年度においては４回開催しております。

④ 企業集団における業務の適正性の向上に関する取組

当社グループにおける業務執行の状況などの把握については、関係会社管理規程に基づきグループ会社からの事業計画の進捗報告や会議などを通じて情報を取得し、協議をしております。

また、当社において定められた企業行動憲章及び企業行動規範は、グループ会社の規程にも組み込まれ、グループ会社において周知徹底されております。また、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めております。

⑤ 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組

監査役会は、社外監査役２名を含む監査役３名で構成されています。当事業年度においては、13回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしております。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しております。

また、社外取締役と社外監査役に常勤監査役を加えた「独立役員プラスワン会議」を開催し、独立役員間、常勤監査役及び会計監査人との連携を確保し、情報共有を図る体制を整えております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第74期 2021年3月31日現在	（ご参考）第73期 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**25,142,571**	**26,804,912**
現金預金	6,642,495	7,536,060
受取手形・完成工事未収入金等	15,719,458	16,484,183
電子記録債権	875,340	1,324,083
未成工事支出金	518,112	372,076
その他	1,480,318	1,171,528
貸倒引当金	△93,154	△83,020
固定資産	**19,715,936**	**19,108,352**
有形固定資産	**7,136,662**	**7,522,044**
建物及び構築物	1,872,339	1,809,189
機械装置及び運搬具	464,640	519,989
工具、器具及び備品	185,681	193,243
土地	4,555,694	4,292,348
リース資産	53,466	24,622
建設仮勘定	4,840	682,651
無形固定資産	**1,328,285**	**1,171,369**
のれん	188,022	338,440
その他	1,140,263	832,928
投資その他の資産	**11,250,988**	**10,414,938**
投資有価証券	4,697,018	4,105,487
退職給付に係る資産	563,069	250,331
投資不動産	5,247,267	5,274,387
繰延税金資産	410,177	445,942
その他	385,395	430,529
貸倒引当金	△51,940	△91,740
資産合計	**44,858,507**	**45,913,264**

科目	第74期 2021年3月31日現在	（ご参考）第73期 2020年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**12,354,332**	**14,342,670**
支払手形・工事未払金等	6,006,913	8,126,572
電子記録債務	1,688,555	2,356,668
短期借入金	266,766	40,000
未払法人税等	173,591	275,567
未成工事受入金	2,285,896	2,222,461
完成工事補償引当金	17,000	18,000
工事損失引当金	338,410	47,069
賞与引当金	288,350	363,845
その他	1,288,848	892,487
固定負債	**1,709,481**	**1,404,153**
長期借入金	266,796	340,398
繰延税金負債	690,247	327,045
役員退職慰労引当金	6,001	5,581
執行役員退職慰労引当金	26,900	35,750
退職給付に係る負債	88,091	74,326
その他	631,445	621,052
負債合計	**14,063,814**	**15,746,824**
純資産の部		
株主資本	**29,046,942**	**29,235,164**
資本金	1,190,250	1,190,250
資本剰余金	−	506,235
利益剰余金	28,159,591	28,453,245
自己株式	△302,898	△914,567
その他の包括利益累計額	**1,644,750**	**859,037**
その他有価証券評価差額金	1,515,289	854,521
為替換算調整勘定	14,483	133,839
退職給付に係る調整累計額	114,977	△129,322
非支配株主持分	**103,000**	**72,238**
純資産合計	**30,794,693**	**30,166,439**
負債・純資産合計	**44,858,507**	**45,913,264**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第74期 2020年４月１日から 2021年３月31日まで	（ご参考）第73期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで
売上高		
完成工事高	41,656,594	46,802,976
売上原価		
完成工事原価	37,451,820	41,516,851
売上総利益	**4,204,774**	**5,286,125**
販売費及び一般管理費	**4,356,680**	**4,576,882**
営業利益又は営業損失（△）	**△151,906**	**709,242**
営業外収益	**992,276**	**926,699**
受取利息配当金	106,715	132,731
受取地代家賃	526,259	522,421
為替差益	10,748	－
持分法による投資利益	－	21,249
その他	348,552	250,296
営業外費用	**364,912**	**298,835**
支払利息	13,073	10,350
不動産賃貸費用	174,146	174,308
為替差損	－	18,359
持分法による投資損失	7,133	－
その他	170,558	95,817
経常利益	**475,457**	**1,337,107**
特別利益	**760,073**	**543,307**
固定資産売却益	270,532	86,735
投資有価証券売却益	486,537	456,571
その他	3,003	－
特別損失	**452,517**	**58,466**
投資有価証券評価損	－	30,286
工事損失引当金繰入額	310,701	－
不正関連損失	133,560	－
その他	8,255	28,179
税金等調整前当期純利益	**783,014**	**1,821,948**
法人税、住民税及び事業税	387,776	686,748
法人税等調整額	44,964	86,840
当期純利益	**350,272**	**1,048,359**
非支配株主に帰属する当期純利益	32,089	39,423
親会社株主に帰属する当期純利益	**318,183**	**1,008,936**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	506,235	28,453,245	△914,567	29,235,164
当期変動額					
剰余金の配当			△401,488		△401,488
親会社株主に帰属する当期純利益			318,183		318,183
自己株式の取得				△104,915	△104,915
自己株式の消却		△506,235	△210,348	716,584	−
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	−	△506,235	△293,654	611,668	△188,221
当期末残高	1,190,250	−	28,159,591	△302,898	29,046,942

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	854,521	133,839	△129,322	859,037	72,238	30,166,439
当期変動額						
剰余金の配当						△401,488
親会社株主に帰属する当期純利益						318,183
自己株式の取得						△104,915
自己株式の消却						−
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	660,768	△119,356	244,300	785,712	30,761	816,474
当期変動額合計	660,768	△119,356	244,300	785,712	30,761	628,253
当期末残高	1,515,289	14,483	114,977	1,644,750	103,000	30,794,693

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	2,007,002	27,555,549	△2,077,654	28,675,146
当期変動額					
剰余金の配当			△413,548		△413,548
親会社株主に帰属する当期純利益			1,008,936		1,008,936
自己株式の取得				△337,678	△337,678
自己株式の消却		△1,500,766		1,500,766	－
連結範囲の変動			302,309		302,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,500,766	897,696	1,163,087	560,017
当期末残高	1,190,250	506,235	28,453,245	△914,567	29,235,164

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,151,990	12,563	157,564	△56,510	1,265,608	33,717	29,974,472
当期変動額							
剰余金の配当							△413,548
親会社株主に帰属する当期純利益							1,008,936
自己株式の取得							△337,678
自己株式の消却							－
連結範囲の変動							302,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△297,469	△12,563	△23,724	△72,812	△406,570	38,520	△368,049
当期変動額合計	△297,469	△12,563	△23,724	△72,812	△406,570	38,520	191,967
当期末残高	854,521	－	133,839	△129,322	859,037	72,238	30,166,439

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第74期 2021年3月31日現在	（ご参考）第73期 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**16,774,375**	**17,911,421**
現金預金	3,542,464	3,978,914
受取手形	288,972	305,177
電子記録債権	718,576	1,084,508
完成工事未収入金	10,098,850	10,852,058
未成工事支出金	313,654	242,601
その他	1,906,856	1,543,160
貸倒引当金	△95,000	△95,000
固定資産	**20,095,883**	**19,622,787**
有形固定資産	**6,985,523**	**7,370,369**
建物及び構築物	1,839,302	1,770,067
機械装置及び運搬具	434,514	474,233
工具、器具及び備品	156,756	169,191
土地	4,537,300	4,271,924
リース資産	10,507	－
建設仮勘定	7,140	684,951
無形固定資産	**1,122,222**	**813,134**
投資その他の資産	**11,988,137**	**11,439,283**
投資有価証券	3,898,427	3,259,950
関係会社株式	2,269,633	2,269,633
関係会社出資金	126,600	126,600
長期前払費用	7,254	10,156
前払年金費用	397,348	436,729
会員権	144,585	185,285
保険積立金	36,110	36,110
投資不動産	5,088,790	5,136,745
その他	209,387	200,072
貸倒引当金	△190,000	△222,000
資産合計	**36,870,259**	**37,534,209**

科目	第74期 2021年3月31日現在	（ご参考）第73期 2020年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**7,036,802**	**8,363,617**
電子記録債務	1,688,555	2,356,668
工事未払金	2,809,695	3,683,388
未払法人税等	118,599	185,683
未成工事受入金	903,218	1,067,046
完成工事補償引当金	17,000	18,000
工事損失引当金	338,133	47,069
賞与引当金	278,146	352,254
その他	883,453	653,506
固定負債	**1,286,829**	**1,041,551**
繰延税金負債	639,503	384,121
執行役員退職慰労引当金	26,900	35,750
長期未払金	273,325	277,268
その他	347,099	344,412
負債合計	**8,323,631**	**9,405,169**
純資産の部		
株主資本	**27,039,015**	**27,276,114**
資本金	**1,190,250**	**1,190,250**
資本剰余金	－	**506,235**
その他資本剰余金	－	506,235
利益剰余金	**26,151,663**	**26,494,196**
利益準備金	297,562	297,562
その他利益剰余金	25,854,101	26,196,633
圧縮記帳積立金	152,520	152,520
別途積立金	23,000,000	23,000,000
繰越利益剰余金	2,701,580	3,044,113
自己株式	**△302,898**	**△914,567**
評価・換算差額等	**1,507,612**	**852,925**
その他有価証券評価差額金	1,507,612	852,925
純資産合計	**28,546,628**	**28,129,039**
負債・純資産合計	**36,870,259**	**37,534,209**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第74期 2020年４月１日から 2021年３月31日まで	（ご参考）第73期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで
売上高		
完成工事高	27,839,520	29,975,420
売上原価		
完成工事原価	24,984,266	26,465,285
売上総利益	**2,855,253**	**3,510,135**
販売費及び一般管理費	**3,202,654**	**3,185,518**
営業利益又は営業損失（△）	**△347,400**	**324,616**
営業外収益	**944,517**	**872,254**
受取利息配当金	110,681	114,554
受取地代家賃	539,816	536,239
為替差益	45,985	－
その他	248,034	221,461
営業外費用	**347,851**	**284,802**
支払利息	3,460	－
不動産賃貸費用	178,511	174,766
為替差損	－	21,038
その他	165,879	88,997
経常利益	**249,265**	**912,068**
特別利益	**757,538**	**456,661**
固定資産売却益	269,984	90
投資有価証券売却益	486,537	456,571
その他	1,016	－
特別損失	**449,031**	**49,524**
投資有価証券評価損	－	30,286
工事損失引当金繰入額	310,701	－
不正関連損失	133,560	－
その他	4,769	19,237
税引前当期純利益	**557,773**	**1,319,205**
法人税、住民税及び事業税	276,964	523,829
法人税等調整額	11,503	19,529
当期純利益	**269,305**	**775,846**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190,250	506,235	506,235	297,562	152,520	23,000,000	3,044,113	26,494,196
当期変動額								
剰余金の配当							△401,488	△401,488
当期純利益							269,305	269,305
自己株式の取得								
自己株式の消却		△506,235	△506,235				△210,348	△210,348
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△506,235	△506,235	－	－	－	△342,532	△342,532
当期末残高	1,190,250	－	－	297,562	152,520	23,000,000	2,701,580	26,151,663

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△914,567	27,276,114	852,925	852,925	28,129,039
当期変動額					
剰余金の配当		△401,488			△401,488
当期純利益		269,305			269,305
自己株式の取得	△104,915	△104,915			△104,915
自己株式の消却	716,584	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			654,687	654,687	654,687
当期変動額合計	611,668	△237,099	654,687	654,687	417,588
当期末残高	△302,898	27,039,015	1,507,612	1,507,612	28,546,628

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190,250	2,007,002	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	2,681,815	26,131,898
当期変動額								
剰余金の配当							△413,548	△413,548
当期純利益							775,846	775,846
自己株式の取得								
自己株式の消却		△1,500,766	△1,500,766					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△1,500,766	△1,500,766	－	－	－	362,297	362,297
当期末残高	1,190,250	506,235	506,235	297,562	152,520	23,000,000	3,044,113	26,494,196

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,077,654	27,251,496	1,148,649	12,563	1,161,212	28,412,708
当期変動額						
剰余金の配当		△413,548				△413,548
当期純利益		775,846				775,846
自己株式の取得	△337,678	△337,678				△337,678
自己株式の消却	1,500,766	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△295,724	△12,563	△308,287	△308,287
当期変動額合計	1,163,087	24,618	△295,724	△12,563	△308,287	△283,669
当期末残高	△914,567	27,276,114	852,925	－	852,925	28,129,039

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月９日

株式会社　サンテック
取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小宮直樹 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石井克昌 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サンテックの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月９日

株式会社　サンテック
取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小宮直樹 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石井克昌 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サンテックの2020年４月１日から2021年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月10日

株式会社　サンテック　監査役会

常勤監査役　**白井　治**㊞

社外監査役　**吉國眞一**㊞

社外監査役　**岩田一男**㊞

以　上

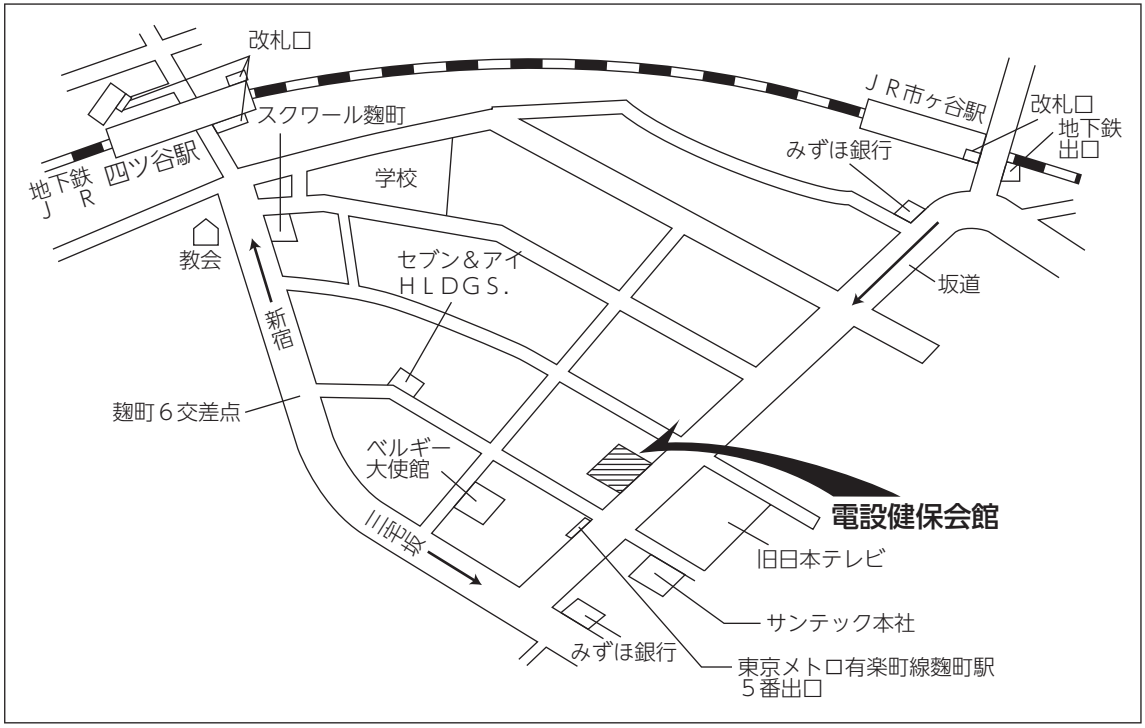
株主総会会場ご案内図

会場

電設工業健康保険組合（電設健保会館）５階講堂
東京都千代田区二番町４番地２

交通

J　　R	四ツ谷・市ヶ谷駅	徒歩８分
東京メトロ	有楽町線麹町駅	徒歩１分
東京メトロ	南北線市ヶ谷・四ツ谷駅	徒歩10分
東京メトロ	丸ノ内線四ツ谷駅	徒歩８分
都営地下鉄	新宿線市ヶ谷駅	徒歩８分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご出席の株主さまへのお食事、お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。